

平成25年8月8日

事業主・人事労務部門責任者 各位

実務セミナーご案内

福岡県経営者協会



給与実務の法的留意点

★給与担当者、中間管理職、事業主として知っておくべき基本事項をわかり易く解説

～ 自社の賃金制度を検討するときにも必須の知識です ～

内 容 給与担当者、中間管理職、そして事業主として知っておくべき法律上の決まりや実務上の留意点を、例題演習や実例を交えてわかり易く解説します。最近では時間外手当の未払問題が注目され各地で裁判紛争が頻発しているようです。また政府は最低賃金を時給換算で 800 円に引き上げる方針を出しています。企業は最低賃金制度について熟知していなければなりません。そのようなことをふまえた講義が行われます。

- ・ 賃金支払いの5原則
- ・ 最低賃金
- ・ 出来高払いの保障給
- ・ 平均賃金
- ・ 休業手当
- ・ 減給の制裁
- ・ 賃金台帳
- ・ 割増賃金
- ・ 死亡時や退職時の支払い
- ・ 退職金支払いなど

日 時 平成 25 年 9 月 27 日 (金) 9 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0

会 場 福岡ビル (9階) 第1ホール
(福岡市中央区天神 1 丁目 11 - 17 TEL092-751-1569)

講 師 中島 一吉 氏 (特定社会保険労務士)

対象者 給与担当者・責任者、中間管理職、および事業主

※ なお例題演習を行いますので、**電卓**及びよろしければ自社の就業規則・賃金規則をご持参ください

※ 参加費および申込方法につき、裏面ご参照

参加費および申込方法

- **参加費**： 会 員 12,000 円
 一 般 18,000 円
- **申込要領**：①参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、**9月26日（木）**までに
FAX（092-781-4149）にてお申し込みください。
 受付け次第、**参加証**をご送付（FAX）いたします。
 ②参加費を下記銀行口座にお振込ください。
 振込先 福岡銀行天神町支店（当座）No. 4811 福岡県経営者協会
 なお、振込み手数料につきましては貴社にてご負担いただきますよう、お願い申し上げます。領収書または請求書が必要な場合には、参加申込書下欄の該当箇所に〇印をご記入ください。
 ③お申込後のお取り消しにつきましては、当日のお取り消し（欠席含む）のみキャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、資料を後日ご送付申し上げます。（参加予定者が都合で出席できない場合、代理出席可能）
- **お問い合わせ先**： 福岡県経営者協会事務局（TEL 092-715-0562）

福岡県経営者協会 行（FAX：092-781-4149）

「給与実務の法的留意点」セミナー（9.27）参加申込書

| | |
|--|---|
| 会社名 | |
| 申込み担当者 | 所属・役職 TEL 氏名 FAX |
| 所在地（一般の場合のみ記入） （〒 ） | |
| 参加者氏名 _____ 所属・役職 給与実務の経験 年 力月 | 参加者氏名 _____ 所属・役職 給与実務の経験 年 力月 |
| 参加費は 円を、 領収書 -----（必要・不要） 請求書 -----（必要・不要） | |

| |
|-----|
| 受付印 |
|-----|

| | | | |
|--------|---|---|---|
| 事務局記入欄 | | | |
| | 領 | 請 | 参 |
| 会員・一般 | | | |

※ 参加申込書にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

| |
|--|
| ご質問・ご要望欄 （セミナー当日特に説明をご希望の事項等がありましたらご記入下さい。） |
|--|